

適切な太陽光発電事業の実施のために必要な措置・留意点について

「香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」は、太陽光発電事業者が事業を実施するに当たり、事前に災害発生のリスクや地域への影響等を適切に把握し、地域の理解を得ながら、太陽光発電施設を適正に設置・管理することにより、太陽光発電事業が地域と共生した事業となることを目的としています。

事業者の皆様は、計画段階から廃棄に至るまで、関係法令、条例及び国ガイドライン等を参考に、適切な事業実施に努めてください。

再エネ特措法に基づく認定事業者は、国の「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」に規定する事項に従ってください。その他の事業者は、同ガイドラインを踏まえ、実施するよう努めてください。

■ 設計・施工時について

- 発電設備の運転開始後、安定的かつ効率的に再生可能エネルギー電気を発電し供給するためには、土地開発を含め長期的な安全の確保及び発電の継続に留意した設計を行うことが基本であり、防災、環境保全、景観保全の観点から策定した計画に基づいた設計及び施工が適切に実施されることが極めて重要です。
- 関係法令及び条例の規定並びにそれらに基づき取得した許認可等に従い、周辺環境への影響にも配慮し、土地開発・発電設備の設計・施工を行ってください。

■ 運用・管理時について

- 再生可能エネルギー電気を適切な方法で発電し、長期安定的に供給するためには、事業者が発電設備の適切な保守点検及び維持管理を行うことが重要です。
- 発電設備の性能低下や運転停止といった設備の不具合、発電設備の破損等に起因する第三者への被害を未然に防ぐため、発電設備の定期的な巡視や点検を実施するとともに、自然災害等による非常時には、被害防止又は被害の拡大防止のための措置を講じるように努めてください。

■ 撤去・処分時について 【太陽光発電設備のリユース・リサイクル】

- 事業終了後の太陽光発電設備の撤去及び処分等については、太陽光発電事業者の責任の下で、確実かつ適切に実施される必要があります。
- 使用済みの太陽光パネルは、リサイクルによって有用な金属やガラスを回収することができます。このため、事業者は、資源の有効利用の観点から、リユースやリサイクルを検討する必要があります。

● 国の「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」や廃棄物処理法に従って、適切に処理することが必要です。詳しくは、こちらをご覧ください。

→<https://www.env.go.jp/recycle/recycling/renewable/index.html>

環境省 使用済再エネ設備関連 検索

◆お問い合わせ先

香川県環境政策課カーボンニュートラル推進室 TEL:087-832-3215

